

# ほうじん本郷

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会



## 御茶ノ水 小川軒「洋食」

明治38年創業。レイズンウィッチで有名な小川軒の洋食店。店内には老舗の風格が漂う。伝統のデミグラスソースの味も格別。

文京区湯島1-9-3ユーメリアビルB1・1F ☎03-5802-5420

営業時間：11：30～14：00、17：30～20：30

休 店 日：日・祝

## 鮭すゞ木「すし」

築地菟楽鮓で修行した主人が平成9年開店。店構え、寿司とも端正で清々しい。ひと手間かけた上品な酒肴も魅力。

文京区本郷2-31-1 ☎03-3817-7711

営業時間：12：00～14：00、17：00～22：00

休 店 日：日・祝



イラスト：ふるさと画家 上野啓太

引 用：「食の文京ブランド100選 おいしゅうございまっぷ」より

※「食の文京ブランド100選」とは、区内商工団体が中心となって食生活ジャーナリストの岸朝子氏を委員長に「食の文京ブランド選考委員会」を設置。文京区内の優良な飲食店やお土産品店100店を推奨し、区内の地域活性化を図ることを目的としている。

## 目 次

山本克己新署長にインタビュー……………	2～3
税務署だより……………	4
セミナー DVD レンタルサービスを開始しました……………	5
法人会の活動……………	6～7
法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとまる……………	8～9
都税事務所だより……………	10
事務局だより……………	11

NO. 453

平成25年11月号

## 税務署だより

### 山本克己新署長にインタビュー「高砂や～」

秋はいつ訪れるのかと思わせるような暑い10月9日、7月に赴任された山本克己署長のインタビューをさせて頂きました。最初は緊張ぎみでしたが、すぐに和やかで楽しいインタビューとなりました。

**問** 着任から3ヶ月、本郷地域の印象はいかがですか？

**署長** 街を歩いていると、多くの歴史的建造物に出会えます。これらの街並みを明治の文化人も愛したのかと思うと大変歴史のある街だと思いました。

また、東京大学をはじめ多くの大学や学校があり、学生も多く文教の街とも感じました。しかも、緑も多く、大変落ち着いた街であると思っています。

この地で勤務できることを大変感謝しております。

**問** 前任地でのお仕事は？

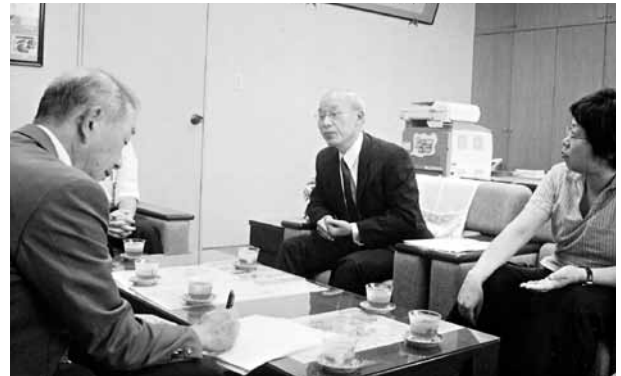
**署長** 埼玉県北部の本庄税務署の署長をしておりました。

税務署前の17号線をまっすぐ行くと約90キロのところ。旧中山道の日本橋から10番目の宿場町です。夏は東京より2～3度高く逆に冬は2～3度低いといった気候の土地です。

その前は、東京局の調査部で金融（証券担当）部門の統括官をしておりました。

**問** ご出身地は？

**署長** 井伊家の城下町、滋賀県彦根市です。高校は城の中にあり、春は桜満開、秋は紅葉、2～3月は梅の香りが漂うという環境で勉学に励み（笑）、学年400人中100名が女子学生でしたが、吉永小百合のような女子学生の



手前が五十嵐副委員長、正面奥が山本署長

自転車の後ろに乗って学校に通う男子学生もいて、青い山脈のような学生生活でした。

**問** 税務の仕事に就かれたきっかけは？

**署長** 父親が市役所で税務の仕事に携わっていて、税務署の仕事は大変良いと小さい時から言い聞かされていて、迷うことなく税務の仕事に就きました。

**問** ご家族は？

**署長** 今は妻と大学生の次女の3人暮らしですが、ほかに結婚したばかりの長女と宮城県在住の長男がいます。長男は仕事の関係で東日本大震災の復興に協力しましたが、報道されない悲惨な話をたくさん聞かされました。

**問** ご趣味は？

**署長** まずはジョギングです。走るのは早朝で、実は本郷署の割と近くに自宅がありますので上野公園、無縁坂、東大、根津神社、団子坂、谷中墓地というコースを走っています。本郷署勤務となって少々悩みましたが、とりあえず慣れたコースを走っております。

次には、婚礼でよく謡われる「高砂」などの「謡曲」を謡うことで、観世流の先生に師事しています。結構厳しい先生です。父親の趣味

だったので自然に覚えました。

また、スポーツ観戦も好きで、ラグビー、アメフトの試合を良く見に行きます。東大の御殿下グラウンドでも観戦したことがあります。

**問** お好きな食べ物は？

**署長** 和食が多いですが何でも食べます。お酒も何でもいただきますが、燗酒が一番多いと思います。

**問** 本郷法人会に望むことは？

**署長** 利根川会長はじめ会員の皆様方の税務行政に対しての深いご理解とご支援・ご協力に対して感謝申し上げます。

また、研修会の開催により税に関する知識を法人会会員の皆様に伝えるというだけでなく、社会貢献、福利厚生、経営支援等幅広い事業活動をなされていることを非常にうれしく思っております。

本郷法人会のこれらの活動に賛意を示され、一人でも多くの方々が会員になられることを期待いたします。

また、法人会の事業方針にありますように、e-Tax を多くの会員の方々が利用して頂ければ大変ありがたく思います。

**問** 座右の銘等ありましたらお聞かせ下さい。

**署長** 好きな言葉は、世阿弥の風姿花伝にある、「時分(じぶん)の花」「誠(まこと)の花は、咲く道理も、散る道理も、心のままなるべし。」

お茶、お花、踊りなど、どのような稽古事でも長年稽古、修行されている人は、若い時は体力、気力が旺盛で、人を引き付ける技能を発揮されるが、それは永遠に続く「誠の花」ではなく、年齢とともに衰えてしまいます。しかし、70代、80代になっても、居姿、立ち姿、振る舞い、所作等が、凜として美しい人がおられる。こういう人が「誠の花」を持つ



取材をする松下委員長、五十嵐副委員長と税務署の山本署長、兼頭副署長、牧野統括、立木上席

た人かなあとと思います。

先代の京舞の家元の間人国宝井上八千代さんは、90歳になっても舞台にたたれ、観客を魅了される舞を舞われておられました。立ち姿、舞の姿どれも大変美しいものでした。

署員には、自己紹介として、職員とともに、各人が、自分の本分に忠実に、公私に限らず夢を持って、「はな」のある仕事をしていきたいと書きました。

(ご趣味の謡曲のところで教本?をお探しになりながら口ずさまれた「高砂」の一節、それは浸透力のある素晴らしいお声で、今でも耳に残っています。何かの機会に是非ご披露頂ければと思いました。五十嵐 記)

## 山本署長

### 略歴

- 平成12年7月  
東京国税局 総務部 人事第二課 課長補佐
- 平成15年7月  
東京国税不服審判所横浜支所 第2部門 副審判官
- 平成17年7月  
江戸川南税務署 副署長
- 平成19年7月  
国税庁長官官房大阪派遣主任監察官
- 平成21年7月  
東京国税局 調査三部 調査第35部門 統括官
- 平成22年7月  
東京国税局 調査三部 調査第28部門 統括官
- 平成24年7月  
関東信越国税局 本庄税務署 署長



## 税務署だより

# 決算法人説明会の会場が変わります

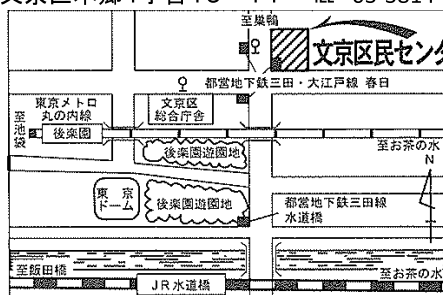
毎月、税務署5Fの大会議室で開催しております決算法人説明会等につきましては、平成26年1月～3月の間、同会場が確定申告説明会の準備会場となります。

つきましては、下記のとおり、決算説明会を文京区民センターで開催することといたしますので、お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

名称	日時	開催場所	講師	内容
決算法人説明会	1月16日(木) 午後1時30分～3時30分	区民センター 2A	本郷 税務署 審理 担当 官	申告と決算の 基礎知識 法人税・消費税・ 源泉所得税の 改正点とチェック ポイント
	2月6日(木) 午後1時30分～3時30分			
	3月19日(水) 午後1時30分～3時30分			

《区民センター住所》

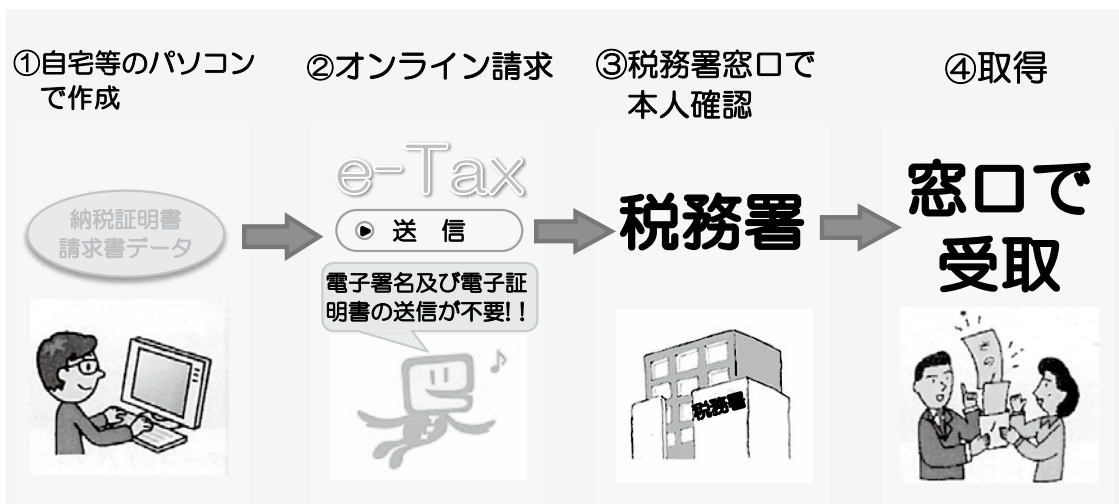
文京区本郷4丁目15-14 Tel 03-3814-6731



## 納税証明書のオンライン請求がとっても便利になりました

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン請求に、電子証明書やICカードリーダーライターが不要になりました。

納税証明書交付請求書の作成に当たっては、e-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))のe-Tax(WEB版)をご利用ください。



※代理人による請求書データの送信と納税証明書の受取も可能です(代理人による受取には委任状が必要となります。)受取の際には、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。詳しくは、国税庁ホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))をご確認ください。

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ 電話番号 0570-01-5901

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

# セミナーDVD レンタルサービスを開始しました

事業計画、銀行対策から英会話、ワイン、ダイエットまで、幅広い研修 DVD が無料で簡単に利用できます(本誌裏面参照)。これだけでも法人会会費の元がとれるくらいです。自己啓発、社員研修としてご活用ください。

広報委員長 松下 和正

(例)

商品ID	メディア	メインタイトル	サブタイトル	カテゴリ	講師	時間
DVD-228	DVD	中小企業金融円滑化法 期限切れへの懸念と出口戦略	～2013年3月の期限切れに備え 今、知っておくべきこと～	税務・財務・経理	篠崎 啓嗣	43
DVD-227	DVD	医食同源 社長の仕事は健康への挑戦!	～「第1回「ストレスに打ち勝つ体づくり」～	健康・ライフスタイル	吉岡 美保	227
DVD-225	DVD	日本を元気にする5つの企業/ウサギとカメの経営法則	～事例に学ぶ! 未来につながる企業のあり方～	一般経営	藤井 正隆	74
DVD-224	DVD	人生を変える 感動コトバ	～人は化ける～	研修・人材育成	村山 喜久治	137

## 会員さんからの声

☆初めて登録・申込みした翌々日には DVD が到着、小型で簡易な包装ですので小さな郵便受けでも邪魔になりませんでした。返却時は、往信部分(ミシン目)を切り取って糊付きテープの封をするだけで切手貼付も不要。DVD-196「英会話への取り組み方」DVD-128「危機管理15のチェックポイント」は、実践的な内容でした。最初の会員登録手続きに少々手間をかけただけで、これらを無料で手軽に利用できるのは驚きです。

(Sさん)

☆ DVD-213「会議が変われば、すべてが変わる!」会議で能力開発スキルアップまた、個々が会議をする事によって成果を出して成長させるツールのひとつ。時間の有効活用が研修になり人材育成にも繋がっていく。会議をすることにより社内の活性化になりやがて、行動力となり成果をだす。そんな会議が毎回できるように心掛けます。こんな身近にいい教材があることを知りましたので是非、もっと活用したいと思います。

(Y.Yさん)

☆カテゴリが一般経営に関する DVD を2本お借りした。1本は講師とアナウンサーの対談形式、50分程度でポイント等の明記は無く、もう1本は説明の後にパワーポイントを使用し解説を加えるものであり90分程度と長かったが解り易かった。内容は歴史上の偉人の業績、事業承継から学ぶものであり、書籍等を読まずにポイントを抑えるにはよいのではないかと思う。DVD の貸出返却も簡単であり便利と感じた。

(Mさん)

☆ DVD-020「ディズニーランド奇跡の人材活用術」ディズニーランドで働いた体験からくる現場を重視した経営者への応援メッセージ、従業員のヤル気が顧客サービスへの鍵であり、その気にさせる経営者や上司のリーダーシップ・役割を一見ヤンキー先生風の香取貴信氏が熱く語ります。顧客満足と従業員満足の入門編としてお勧めします。

(M.S)

## 第2回税法等研修会を文京都税事務所会議室で開催 — 省エネ減税などを学ぶ —

第2回税法等研修会が9月19日(木)、午後2時より文京都税事務所会議室で開催され、最初にまだまだ間に合う、省エネ減税について千代田都税事務所法人事業税課 川井基由主任が省エネ促進税制の概要、対象者、対象設備、減免額、対象期間などについて説明した。

次に平成25年度税制改正について法人事業税課 松本綾子主事・松原由佳主事が主な改正点について説明。最後に償却資産の申告など

について文京都税事務所固定資産税課 俵正彦主事が償却資産の定義などを説明した。



千代田都税事務所・文京都税事務所の担当の方々

## 誠之小学校で租税教室を実施 — 青年部会が授業内容を見直した成果を披露 —

青年部会(佐藤潤一部会長)が10月10日(木)午前8時45分より租税教室を誠之小学校で実施した。当日は税金クイズにチャレンジしてもらったり、税金の使われ方を楽しく学べるよう工夫した授業となった。

(講師: 埜英幸、山田順一郎、山元顯太郎、敬称略)



青年部会役員が交代で講師を務める

## 平成25年度会員増強大会及びチャリティー寄席 — 上野「鈴木演芸場」で194名が参加 —

平成25年度会員増強大会及びチャリティー寄席が9月4日(水)、午後5時30分より上野「鈴木演芸場」で開催された。第1部会員増強大会は文化厚生組織委員会担当の加藤高身副会長が司会を務め、利根川政明会長の挨拶に続き、田中元浩委員長が会員増強運動推進施策について発表した。

その後、山本克己税務署長、大同生命保険(株)安部謙志東京支社長、AIU 損害保険(株)春原隆幸支店長がそれぞれ挨拶をした。その後、第2部演芸が5時45分より始まり、落語や漫才、紙切りなどを楽しんだ。また、当日の募金総額

(19,632円)や未使用タオルは後日、文京区内の老人福祉施設や「ふくしまこども寄附金」として送金する予定です。



今年の会員増強運動推進施策を発表する田中元浩文化厚生組織委員長

## 第3回理事会を開催 文化厚生組織委員長が会員増強運動推進施策を発表する

第3回理事会が10月8日(火)、午後5時より湯島天満宮「参集殿」で開催された。理事会は五十嵐正樹総務委員長の司会で始まり定数報告に続き、定款に基づき議長に利根川政明会長と議事録署名人を選出して議事に入った。第1号議案「平成25年度会員増強運動推進施策について」田中元浩文化厚生組織委員長が役員一人一社運動など詳細な説明を行った。第2号議案「委員会・支部・部会報告(職務執行状況)について」それぞれ担当の委員長並びに支部長、部会長から上期の実施事業と下期の事業予定について説明がされた。第3号議案「平成26年新年賀詞交歓会の次第(案)について」青木廣事務局長が資料に基づき、来年は本郷納税貯蓄組合連合会、本郷青色申告会が外れることを説明した。第4号議案「平成25年



協議事項を審議する理事の方々

度(4月1日～9月30日)の財務報告と期末予測について」熊谷昌之財務委員長が資料に基づき、詳細に説明した。議長がそれぞれの議案について、会場に意見を求めたところ、満場異議なく全員一致で承認された。第5号議案「伊藤崇主任の辞令交付について」利根川会長より伊藤主任に辞令交付を行った。

## 理事会に引き続き 福利厚生制度推進連絡協議会を開く

福利厚生制度推進連絡協議会が第3回理事会の終了後、同会場に於いて引き続き開催された。協議会は田中委員長が司会を務め利根川会長のあいさつの後、大同生命保険(株)安部東京支社長が共済制度受託会社を代表してあいさつ、続いて大同生命保険(株)・喜多川課長、AIU損害保険(株)・春原支店長、アフラック東京総合支社・土信田副支社長がそれぞれ事業概況報告を行った。



司会を務める田中元浩委員長



大同生命保険(株)  
安部謙志東京支社長



第2営業課長 喜多川文行



AIU損害保険(株)  
春原隆幸支店長



アフラック  
土信田孝副支社長



法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」まとまる

## 中小企業の活性化に資する 税制措置の拡充と 行政改革の徹底などを強く求める!

法人会の「平成26年度税制改正に関する提言」が、9月19日の公益財団法人 全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国85万会員の声として、財務省、中小企業庁、自民党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

### I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

#### 1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追い付かない。

いかに給付を「重点化・効率化」するかによって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

#### 2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要であり、価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

また、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。インボイスについても、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。

低所得者対策としての「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ば

らまき政策とならないよう強く求める。

#### 3. 財政健全化に向けて

財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。

消費税率の引き上げに当たっては経済への負担を和らげる財政措置も必要になるだろうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

#### 4. 行政改革の徹底

消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

#### 5. 今後の税制改革のあり方

社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上



げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

## 6. 共通番号制度について

マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

## II 経済活性化と中小企業対策

### 1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人実効税率20%台の実現と中小企業の軽減税率の15%本則化及び適用所得金額の引き上げ等によって法人の税負担を大幅に軽減すべきである。

### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として①中小企業投資促進税制の拡充②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について損金算入額の上限(合計300万円)撤廃を求める。

平成25年度税制改正において拡充された

交際費課税の特例については、適用期限(平成25年度末)を延長し、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

また、役員給与の損金算入の拡充を求める。

### 3. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実と、事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設が必要である。

## III 国と地方のあり方

地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。

地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になる。

## IV 震災復興

被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。  
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

# 都税事務所だより

## 本郷税務署での 法人事業税・都民税申告書の受付について



千代田都税事務所では、法人事業税・都民税申告書の出張受付をしています。

円滑な実施に向けて皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◆実施場所

本郷税務署庁舎の2階ロビー受付窓口(所得税確定申告時期等において場所が変更になる場合があります。)

### ◆平成25年11月以降の実施日・時間

毎月の申告期限末日の午前9時30分～午後4時30分まで

昼休み時間(12時～1時)は受付していません。

### ◇実施日

11月申告分	12月申告分	26年 1月申告分	2月申告分	3月申告分
12月2日 (月)	実施せず	1月31日 (金)	2月28日 (金)	3月31日 (月)

(注) 出張受付は、平成25年度(平成26年3月31日受付)をもちまして終了いたします。

今後は、電子申告(eLTAX)をご利用ください。なお、郵送による提出、都税事務所窓口での受付は通常どおりです。(※申告書の書き方等詳細については、直接千代田都税事務所にお問い合わせください。)

### ◆受付対象

原則、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税の申告書

法人設立・設置・異動届出書(千代田区・文京区の法人に限ります。)

電子申告(eLTAX)  
をご活用ください。

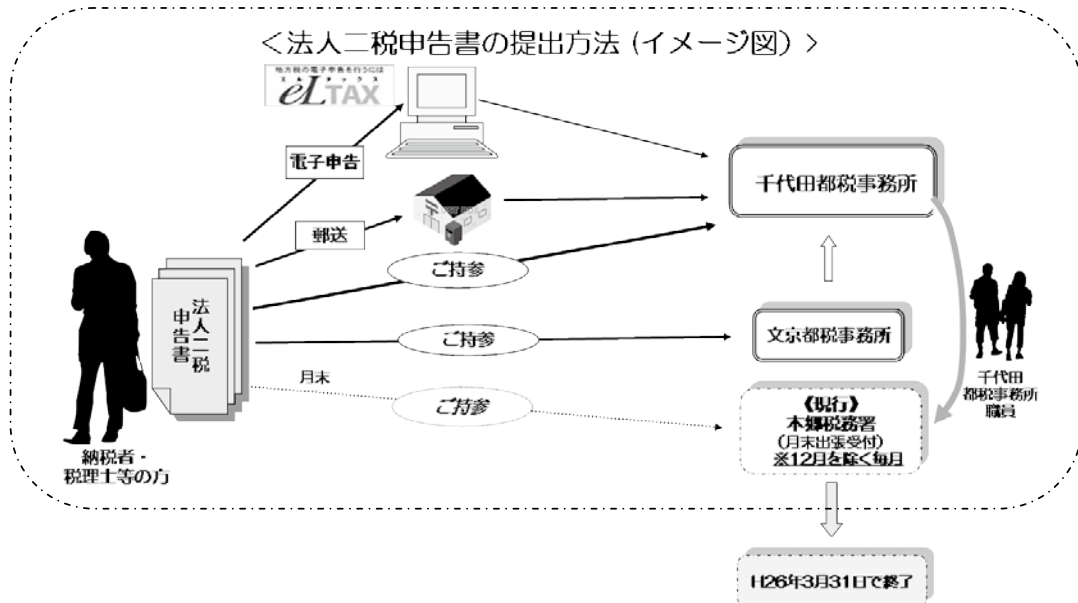
### ◆留意事項

申告書の付属明細書等への受付印の押印、申告指導、証明、用紙類の交付は行いません。

### ◆問い合わせ先 千代田都税事務所 法人事業税課 法人事業税第二係

☎(3252)7141 内線282～285

eLTAXホームページ  
<http://www.eltax.jp/>



# 事務局だより

## 新会員のご紹介

法人名	住所	業種	電話
(株)モノデザイン	湯島3-16-10- 東畳ビル4F	広告制作業	6240-1746
(株)東洋館出版社	本駒込5-16-7	出版業	3823-9205
(有)ヒロユニヴァーサル	湯島1-9-3	飲食業	5802-5420
(有)スタジオピッコロ	本郷1-11-4-1F	スタンドグラスの制作・販売	6801-8167
(株)g-mute planning	本郷4-13-2	建築設計	6801-8397
(株)メディア・バックオフィス	湯島3-31-1 中川ビル8階	サービス業	5818-8800
(株)プリンテックス	台東区池之端2-9-3	印刷関連サービス業	5834-1211
青木正博 (OB 役員)	本郷2-40-7 和田ビル301		3703-6632

## 法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

### ラフォーレ倶楽部

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、ラフォーレ倶楽部へ加入しています。目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

#### ●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

#### ●利用手続き

##### ①受付

リゾートホテルは利用日の4か月前の1日\*から、シティホテルは利用日の2か月前から、ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の1日\*から。

\*1日が土・日・祝日の場合、翌平日から。\*GW、夏季、年末年始は予約方法・予約開始日が異なります。

##### ②予約方法

《電話》各ホテル・ゴルフ場 または ラフォーレ予約ダイヤル\* 03-6409-2800

\*9:00～17:30。一部サービスは平日のみの受付。

\*シティホテル(東京・新大阪)のご予約は直接ホテルへお電話ください。

電話予約の際には、「法人会員No.20052-10」・「会員名(一社)東京法人会連合会」・所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される方のお名前、連絡先等を申し出てください。

《WEB》<http://www.laforet.co.jp/tohoren/>

「法人会員No.20052-10」[法人パスワード 20052cc]

\*初回予約時には利用者登録が必要です。

#### ●利用当日

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

#### ●キャンセル料

リゾートホテル・ゴルフ場は利用日の前週同曜日\*の17:00以降、シティホテルは利用日の12:00以降キャンセル料が発生します。

\*発生日が土曜・日曜・祝日の場合はその前平日の17:00以降。但し、団体利用、GW、夏季、年末年始の利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

\*掲載の料金は、定員利用時1名様あたりの料金で、消費税・サービス料込の総額表示です。\*別途入湯税を申し受けます。(琵琶湖・東京・新大阪・松尾を除く) \*ホテルラフォーレ東京は、1名様当りのルームチャージとそれに関わるサービス料の合計が10,000円以上の場合、宿泊税を別途申し受けます。\*シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレWEBサイトをご覧ください。

### 編集後記

このあいだ本郷法人会青年部有志数名とゴルフをしてきました。コース2回目というTさんはコースをフルに使って走り回り、かなりお疲れの様でした。私は彼の約半分のスコアでしたが、良い運動にはなりませんでした。コースで走り回るのを止めたいのなら1～3年集中的にゴルフをすることが必要です。ある程度上手くなると頭脳が大半を占

めるスポーツとなります。集中と勘が結果に出るようになり、打つ時の集中力が大切になります。ところがこれが難しい。仕事も集中とリラックスが大切ですが、ゴルフはこの集中力を養う良いトレーニングになります。年齢と共に経験とトラウマが増加、体力と集中力と頭脳の働きが低下していきます。楽をせず、頭と体を使うようにしたいものです。

五十嵐正樹 記

■平成25年11月号 (No.453) 発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人 広報委員長 松下和正  
〒113-0033 文京区本郷3-26-8 数寄屋ビル2階 電話 (3812) 0595 FAX (3815) 2401

多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

# セミナー DVD インターネット でレンタル予約 レンタルサービス！



会員でよかった！  
待望のサービス！

会員だけの特典！

これはいい  
思ったら  
即クリック。

会社や自宅にしながらインターネットから見たいセミナーが予約できます。  
インターネットでサンプル視聴できるので、興味あるDVDやCDが予約できます。  
忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適。

会員無料<レンタル・往復送料>

STEP1



ネットでお申し込み

STEP2



オフィス・ご自宅  
お届け

STEP3



ポストにご返却

豊富なセミナーと一流の講師陣がバックアップします。

■一般経営 ■政治経済 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル ■著名人 ■研修・人材育成 ■実務家 ■労務 ■税務・財務・経理 ■法律

◎法人会のホームページから登録が必要です。 <http://www.hongohojin.or.jp/>



古紙配合率100%再生紙  
を使用しています。

